

# 政務活動費不正受給疑惑 議長が早急に調査・事実確認を

日本共産党県議団（渡辺ゆり子・関徹両県議）は、11月8日、坂本貴美雄県議会議長に「政務活動費問題に関しての申し入れ」を行いました。

政務活動費の不正受給疑惑の報道があり、自民党県連の幹事長や県議会議長を務めた野川正文県議が、11月6日県議辞職しました。勤務実態のない女性事務員に6年間、毎月8万円の給与を支払ったとして領収書を県議会に提出していたとされており、金額の累計は少なくとも570万円に上ると報道されています。

申し入れは、「2016年に政務活動費支出に関して問題となった際の議長であり、当時から不正を行っていたとすれば極めて悪質だと言わざるを得ません」として、

▽本人による記者会見の開催の如何にかかわらず、早急に議長が調査、事実確認を行うこと



申し入れを行う県議団

▽不正が認められれば、収支報告書などの保存年限5年の期間に関わらず返還を求めると

▽政務活動費検討委員会で今後の在り方を検討することの3点です。

坂本議長は「本人に早急に説明するよう求めている。本人の記者会見後に調査・確認をしていきたい。」との態度でした。

\*野川県議は15日、記者会見を開き、2008年から不正受給していたことを認め、謝罪しました。県議団は、これまでも新議長が選出されるたびに政務活動費のあり方について提言してきましたが、なお一層努力していく決意です。



2021年11月21日  
IV-31

◇発行◇  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子

<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

12月県議会は12月2日、開会予定、請願締め切りも同日。

党県議団は、一般質問や予算特別委員会の質問はありませんが、各委員会で県民の声を届けます。どうぞ皆さんの声、ご意見をお寄せください。

**新型コロナウイルス対応  
貸付返済フオロワーを**

10月27～29日、2020年（令和2年度）の決算審査がありました。

商工労働観光決算分科会（28日）では、県の商工業振興資金融資事業について、新型コロナウイルス対応の10年間無利子、無保証の資金融資を国に先駆けて実施したこと

を評価し、その実績と返済に関わる対応について質問しました。

早坂誠司中小企業・創業支援課長は、「この貸付により倒産防止の効果があつた。7487件、1838億円の実績で県の利子、保証料の補助は10年間で約50億円に上る」「返済につい



街頭から訴える高橋ちづ子衆院議員

ては、金融機関とも協議し、繰り延べや期間延長など条件変更に応じることとし、国の制度活用も紹介するなど事業継続と円滑な返済ができるよう支援していきたい」との趣旨の答弁をしました。

私は、「返済に困難を抱える事業者が出てくること」が懸念される。しっかりフォローしてほしい」と発言しました。

このほか、事業者支援の事業実績と不用額について、労働相談で多かったパワハラ対策強化についてなどを取り上げました。

11月5日、閉会中委員会が開催されました。

商工労働観光常任委員会で私は、新型コロナウイルスの影響から脱却しようと奮闘している中小企業が原油価格高騰の影響を受ける心配があることについて取り上げました。

県担当者は、「2日に県の特別相談窓口を設置した。経産省は、相談窓口の設置、セーフティネット貸付の運用条件緩和、下請事業者に対する配慮要請などをおこなった。」と答えました。

私は、まず状況把握を行い、県としての対策、国への要請も含めて対応するよう」と発言しました。

その他、県の文化行政について取り上げました。文化財保護に関する事務が教育委員会から知事部局に移管となり、現在は「山形県文化財保存活用大綱（仮称）」を策定中です。

移管にあたり、適切に対応しなければならぬとされる「専門的、技術的判断の確保」などの確認や、今後の市町村支援、執行体制の取り組みについて質問しました。

## ゆり子の 視点

### 総選挙を 終えて

衆議院解散からあつた反響がありました。公約実現への決意とります。

わたたくし実施された総選挙。県議会の決算審査と重なりました。野党共闘の政策を訴えることにも野党統一候補勝

から大声で激励してくれる人、明らかに他党支持者と思われる人から「共産党がんばれ」と声をかけられるなど今までの選挙ではあまりなかつた反響がありました。

11月3日には、比選挙でのご支援、ご協力についてあらたに選を勝ち抜いた高橋ちづ子衆院議員が山形市内で街頭演説をた皆さんの激励にたい行いました。選挙でえられるよう引き続きの支援にお礼を述べ、き力を尽くしてまい